

投票日は二月十八日

午前七時から午後六時まで

◎投票時間は
投票日の午前七時から
午後六時まで。
当日、会社、工場など
で仕事に従事中の人には
雇主に「投票に行くか

◎選挙のできる人は
基本選挙人名簿又は補
充選挙人名簿の何れか
の名簿に載つている人
です。

◎選挙のできる人は
よく人物を比較し、よ
く考えて、あなたの信
する人を選びましょう
このような方法を通じ
投票所へおいでになる
ときは必ず、予め配
布された「入場券」を
御持参願います。

◎投票の秘密は絶対
に保障されていま
す。

市長選挙行わる

来る二月十八日、いよいよ市長選挙が行
われます。これから四年間の市の首長
をきめる大切な選挙で、有権者一人一人
にとつて責任のある選挙です。

御存知ですか

◎どうして候補者を 知るか

まず、よく聞き、よく
見て、よく考ること
ですが、その方法に次
のようなものがあります。

- 1 個人演説会
- 2 立会演説会
- 3 街頭演説
- 4 候補者の行う選
挙運動

○投票の方法
投票日には、有権者の
皆さんが御自身で投票
所へ行つて投票しなけ
ればなりません。

○手の不自由な人は
字の書けない人は
手が不自由とか、字を
知らないために、字が
書けない人でも、自分
の入れたいと思う候補
者さへ決めて投票所に

投票用紙に誰を書いた
かは、絶対に分ります
ことになつております
それは投票が終ると、
投票箱には、すぐ鍵を
かけ、投票管理者が立
会人と共に、厳重に扱
つて開票所へ持つて行
きます。すべての投票
箱が集められた上で、
定められた時間に、有
権者の参観を許して、
その目前で、つぎつ
ぎに投票箱を開いて、
これがどの投票箱に入
ついたか分らないよ
うにした上で、投票の
計算をします。

○目の見えない人は
点字で投票することができます。
○不在投票といつて
投票日、の当日、船乗り
で海に出たり、勤務関
係で市外において仕事
に従事中の人は、止むを
得ない用事で市外へ旅
行したり、他の土地に
滞在している人、県の
指定病院に入院中の人
このような人は、投票
日の前日までに、特別
の方法で投票ができます。
詳しいことは選挙管理
委員会にお尋ね下さい。

小田原市報

号外
選挙特集号

昭和28年2月10日

行

行所役幸1の138
小田原市発行人治吉
編集井橋一郎
石印石定價三円

市政は市民皆さんのです
有権者皆さんの一票一票を、
眞に自己の信ずる人に投票致
しましよう。

小田原市公明選挙運動推進委員会

